

第 1 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成27年5月14日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成27年5月14日（木曜日）

午前10時8分開議

午前10時12分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

出席委員（8人）

委員長 浦田 祐三子

副委員長 山口 裕

委員 山本 秀久

委員 前川 収

委員 吉永 和世

委員 磯田 毅

委員 岩本 浩治

委員 大平 雄一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課課長補佐 小夏 香

政務調査課参事 徳永 和彦

午前10時7分

○小夏議事課課長補佐 担当書記の小夏でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定によりまして、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、山本委員でございます。よろしくお願いいたします。

（年長委員着席）

午前10時8分開議

○山本秀久年長委員 ただいまから、第1回農林水産常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法について、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行いたいと思っております。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思っております。どなたかから指名をいただきたいと思っております。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 私にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に浦田委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。よって、浦田委員が、委員長に決定いたしました。

それでは、私の職務はこれで終わります。

（年長委員退席、委員長着席）

○浦田祐三子委員長 おはようございます。ただいま、委員長に選出いただきました浦田祐三子でございます。今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力をしておりますので、各委員におかれましては御指導、御鞭撻を賜りますように、よろしくお願いいたします。簡単ではござ

いますが、一言御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたかから御指名をしていただけますでしょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 委員長という声がありますので、私が指名をさせていただくことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に山口委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 御異議なしと認めます。よって、山口委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○浦田祐三子委員長 それでは、山口副委員長から就任の御挨拶をお願いします。

○山口裕副委員長 副委員長に選出いただきました山口でございます。同級生であります浦田議員と一緒に、しっかりと委員会運営を補佐しながら、頑張っていきます。どうぞよろしくお願いたします。

○浦田祐三子委員長 次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることととしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 それでは、議長に対して申し出を行うことに決定いたしました。

最後に私のほうから1つ御提案でございます。

閉会中の視察の件についてでございますが、委員会でいう委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 御異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午前10時12分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長